

令和4年度広域的プロジェクト組成に向けた調査事業仕様書

事業名称：令和4年度広域的プロジェクト組成に向けた調査事業

委託期間：契約締結日～令和5年3月31日

1 事業概要・目的

「令和4年度広域的プロジェクト組成に向けた調査事業」（以下「本事業」という。）においては、万博までの3年間を重点取組期間とし、社会課題の解決に寄与するような関西発の新たな製品・サービスの創出をめざし、シーズ（研究成果）や企業ニーズの発掘に取り組み、集約した情報の中から、今後の事業化を目指し、広域的プロジェクト組成に向けた取組を行う。

本事業の実施にあたっては、関西広域連合広域産業振興局構成府県市^{※1}（以下「域内」という。）の公設試^{※2}や研究機関、大学等の広範な研究領域からのシーズ（研究成果）を収集、それらシーズと企業（ニーズのある企業）とのコーディネートができる目利き能力、広域的プロジェクト組成に向けた企画能力など、高度な専門性とノウハウが必要であることから、公募型プロポーザル方式により、幅広く提案を求め、事業者の選定を行う。

本事業の目的

関西発の新たな製品・サービスの創出をめざし、シーズ（研究成果）や企業ニーズの発掘に取り組み、集約した情報の中から、事業化を目指し、社会課題の解決に寄与するような広域的プロジェクト組成に向けて取り組む。

※¹ 関西広域連合広域産業振興局構成府県市・・・滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

※² 公設試・・・地方自治体が設立した工業系公設試験研究機関の略称

2 委託業務の内容・体制及び提案を求める事項

受託者が、関西広域産業共創プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。下記「参考」で体制・事業目的を示す。）と連携しながら、高度な専門性やノウハウ等を活かし、域内企業・公設試や研究機関、大学等への提案・交渉力を発揮し、以下の業務を実施する。

また、業務内容については、必要な基本的事項を示したものであり、本プロポーザルの実施により決定した受託者と提案内容等を調整した上で確定する。

(1) シーズ（研究成果）・企業ニーズの発掘

- ① 域内の公設試や研究機関、大学等のシーズ（研究成果）の発掘
- ② 企業の事業化ニーズの収集

※①と②について合計 30 件以上報告し、報告時期については、完成した（1 件毎）
度、報告すること。

【提案を求める事項 1】

域内の公設試や研究機関、大学等の広範な研究領域についてのシーズ（研究成果）及び技術力・研究開発力の強化等にニーズのある企業を発掘するための方法、具体的な工夫について提案してください。

(2) 広域的プロジェクト候補案の作成

- ① 上記(1)で得た情報及びプラットフォームが有する情報等を基に、事業化をめざし 3 年後を目途に組成する、SDGs の 17 の目標解決に寄与する、環境・エネルギー、ライフサイエンス・ヘルスケア等の広域的プロジェクトの候補案について 5 件以上作成し、報告時期については、候補案が完成した度、報告すること。
- ② 域内企業・公設試や研究機関、大学等により構成されたチームにより同プロジェクトに取り組むことを要件とする（チームには必ず公設試を入れること）。
なお、本業務における納品物に係る知的財産権等については、委託元である関西広域連合に帰属する。

【提案を求める事項 2】

上記に示す広域的プロジェクト候補と想定する内容（研究分野、実現可能性等）について、提案者の過去の実績等も含め、別紙様式により提案してください。

※複数提案可能

(3) 実施体制

業務遂行のための適切な人員体制（スタッフ構成）や全体スケジュール、コンプライアンス、個人情報保護、守秘義務の遵守に関する組織内体制について、十分に整備すること。

【提案を求める事項 3】

本事業に必要な質・知見・作業量から本事業を担当できる体制等について、提案者の強み（企業、公設試や大学等について保有するネットワークをはじめ過去に培った経験・専門知識等）と合わせて提案してください。

3 その他

(1) 関係者との連絡・調整

本事業の実施にあたっては、効果的に成果をあげるため、発注者と十分に事前協議

を行いながら進めること。また、本事業に必要な関係者との調整を行うこと。

(2) その他

提案内容については、発注者と協議を行いながら真摯に履行すること。

特に、プラットフォーム職員や関係者による会議（オンラインを中心に最大で毎月数回程度）等へ出席を求められた場合は出席すること。

4 委託費の上限

委託費の総額は、7,973,000円（税込）を上限とします。

5 委託事業の一般原則等

- (1) 取材対象者、記事提供者、イベント等参加者をはじめ、関係者のプライバシーの保持に十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払ってください。また、他の機関等に関係者の個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との間で個人情報の保護に関する取り決めを交わす等、適切な措置を講じてください。
- (2) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけてください。
- (3) 本事業の実施で得られた成果、価値、情報（個人情報を含む）等については発注者に帰属します。
- (4) 本事業の受託期間終了後は、発注者及び発注者が指定する他の事業者へ、ホームページの運営にかかるドメインやサーバー、SNS 等のアカウント、本事業により獲得した人脈、ネットワーク、権利関係等本事業の一切について、円滑に引き継ぎを実施してください。
- (5) 契約相手方は、関西広域連合の承認を受けないで、再委託をしてはなりません。

6 委託事業の運営

受注者は、会計に関する諸記録を整備し、事業年度終了後5年間保存してください。

7 委託事業の実施状況の報告

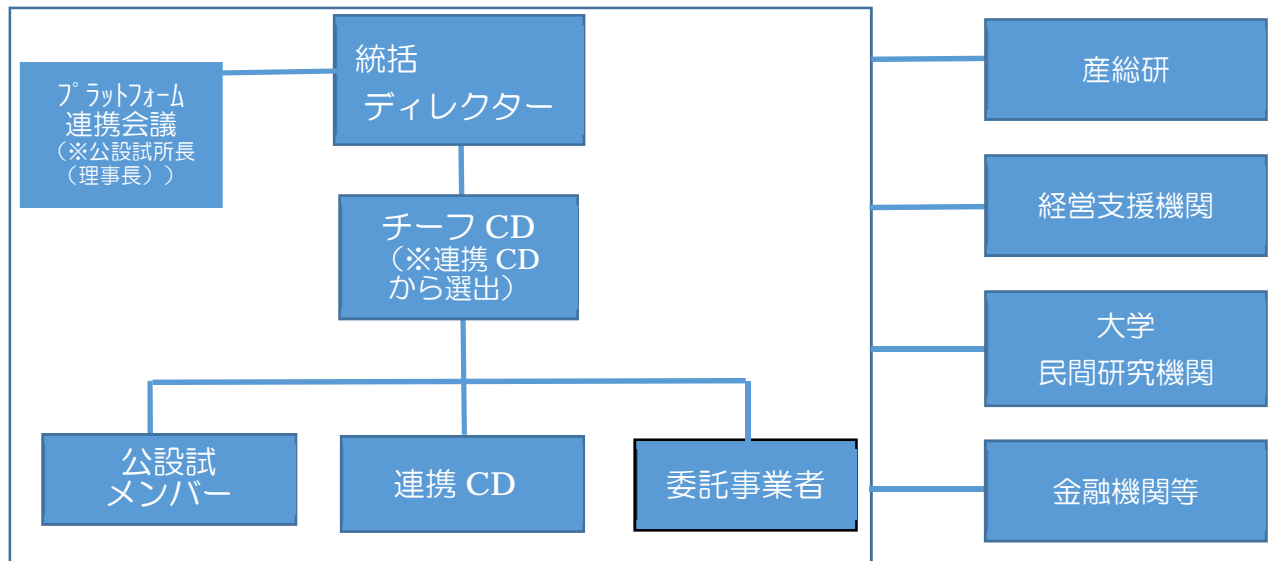
- (1) 受注者は、事業終了時に事業全体を通じた取組内容・結果・成果・収支内訳を発注者へ報告してください。
- (2) 発注者は、必要に応じて、事業内容等について臨時に報告を求めることがあるため、これに協力してください。

8 本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた場合

委託事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた時は、発注者と協議の上、業務を遂行してください。

※参考 関西広域産業共創プラットフォーム実施体制

<連携機関>



【目的】

域内の公設試による企業に対する技術支援サービスに事業化支援機能を付加させ、域内の多様な機関が連携し、シームレスに企業を支援する広域的プラットフォームを構築し、イノベーションが生まれる環境の創出を図る。